

1. はじめに

平成27年度は、『できること向上』のため、「わかりやすい環境づくり」、「しすぎない(待つ・見守る)」、「ルールづくり」、「マニュアル(共通認識・共通支援)」を重点項目として取り組んできました。

◇仕事、活動がしやすい環境づくり

事業計画	成果・課題
(1)就労、活動するうえでの設備や備品等の整備	就労 B 型では、ばね秤をデジタル秤に変える。作業台を作業やスペースに合わせて特注しました。
(2)障害特性に応じて、写真・ルビ等の掲示	最初に作るが作りっぱなしで実情に合っているか？ができていません。野菜のサイズ用にテープで印を付けるが揃っていないことがあった。各自の棚に自分の顔写真を貼りました。活動しやすいように机の配置換えを行いました。歯磨きトレーニング時西の部屋へ区順番を写真にて表示しました。
(3)4S(整理・整頓・清掃・清潔)	毎月1回実施するが、単なる片付けになっている。現在使用しないものがそのままある。同じものが数か所にある。棚や引き出しの中などができていなかった。
(4)3M(ムリ・ムラ・ムダを減らす)の推進	この工程はムリと決めつけず、やってもらうことが少しずつできています。 上記(3)のことから、資材や道具等どこにあるかわからず探すのに時間がかかる。作業が止まる。在庫があるのに購入することで時間とお金のムダがありました。利用者状況や支援員によって作業態度や作業量にムラがあることがありました。

◇しすぎない(待つ・見守る)

事業計画	成果・課題
しすぎない(待つ・見守る)	就労 B 型では、最終チェック(関所)を未だスタッフがしている状況なので、今後、利用者の方にチェックしてもらえるようにしたい。(準備や片付けも)

	<p>生活介護では、食事後の下げ膳、着替えやトイレ等極力、自分でできることは自分で行ってもらうが、日によって拒否されたりできなかつたりがあります。また、限られた支援員と時間では時に支援員が行うこともありました。</p>
<p>定員増の変更(生活介護 10名→20名、就労継続支援B型 25名→30名)</p>	<p>実施できていません。現事業所のスペースでは狭く十分な支援ができない。増築は現時点では許可が下りない。移転は候補地が見つかっていない状況です。</p>

2. 職員のスキルアップ

事業計画	成果・課題
<p>トライハウスには、一人として余分な職員を雇用する余裕など全くありません。一人ひとりがそれぞれの職務を果たし、また、チーム一丸となってメンバーの支援に取り組むことが重要であり、その役割は勤務形態や職務に関わらず担っていることを自覚することが必要である。</p> <p>その為には、まず事業所責任者である所長が強い意志に基づく強いリーダーシップが不可欠であり、全職員、利用者及び家族に対して、理念・基本方針を示し共有する取り組みを行う。</p> <p>職員自身がトライハウスで安心して継続した勤務ができるよう、福祉・介護職員処遇改善加算を申請する。(申請要件のキャリアパス要件①職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めている。②職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系について定める。③職業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。)また、資質向上のため研修等への出席や技術指導等の実施。資格取得職員に対し、資格手当(社会福祉士、精神</p>	<p>リーダーシップというより、所長自ら、現場に入り、管理者業務より支援員業務を優先してしまつたことで、職員に対する指導や援助が不十分でした。また、利用者及び家族に対しても十分な取り組みができませんでした。</p> <p>研修会出席においても、上記のようなことから、申込が遅れ定員超過で出席できなかったこともありました。</p> <p>今年度は、自己啓発による新たな資格取得者はいませんでした。</p> <p>働きやすい職場環境整備においては、ドライバー1名増員したことで業務負担の軽減。有給休暇取得。福祉・介護職員処遇改善加算(I)の受給による賃金改善。そういうこともあつてか離職者はいませんでした。</p>

平成27年度事業報告

<p>保健福祉士、介護福祉士、社会福祉主事、介護職員初任者研修修了)を新設する。また、賃金改善以外に処遇全般、教育・研修、職場環境の整備を進めていく。</p>	
---	--

出席した研修会

日付	研修名	出席者
6月10日～12日	障害者施設職員研修会(新任職員コース)	奥田
6月8日～9日	中堅職員キャリアアップ研修会	河地
6月15日～16日		野村
6月2日	第1回熊本県授産施設協議会施設長会	北岡
6月6日	集団回収団体研修会	富田
6月17日	集団指導	北岡
6月24日	熊本県授産事業振興センター共同事業委員会	富田
8月26日、10月21日	熊本県相談支援従事者初任者研修	景子
8月4日～5日	モチベーションアップ研修会	富田
9月29日～30日	運営管理職員研修会	北岡
10月13日	福祉施設職員救急法研修会(救急法基礎講習コース)	武藤
10月14日		田中
10月20日	福祉施設における感染対策研修会	奈須・高崎
10月24日	法人内職員研修会	全員
12月1日～2日	初任者キャリアアップ研修会	武藤
11月27日	福祉サービス苦情解決研修会	景子
12月1日	熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会	澤村
12月1日	第1回工賃向上支援研修会	岩根
12月5日～6日	就労支援フォーラム NIPPON2015	北岡・岩根・奥田
12月16日	第2回熊本県社会就労センター協議会施設長会議	北岡
2月22日～23日	自閉症支援専門研修会	野村
2月16日	第2回工賃向上支援研修会	岩根
3月2日	精神保健福祉ネットワーク連絡会	富田
3月9日	熊本地域就業支援ネットワーク会議	景子
3月18日	防災講習会	富田
3月12日	3法人福祉・介護職員合同研修会	支援員全員

3・虐待防止

事業計画	成果・課題
<p>虐待を防止するため、管理者が現場(それぞれの就労・活動の場)に直接足を運び支援場面の様子をよく見たり、雰囲気を感じたりして、不適切な支援や対応が行われていないか日常的に把握する。また、上司や同僚に相談しにくい雰囲気、また、相談しても無駄と思われぬようにする。職員個人が支援現場における課題や悩みを抱え込まず、支援に当たっての悩みや苦労を職員が相談できる体制、職員の小さな気づきも職員が組織内でオープンに意見交換し情報を共有する体制、風通しの良い環境を整備する。</p> <p>また、職員のストレスも虐待を生む背景の一つであり、管理者は職場の勤務状況を把握し、働きやすい職場づくりを行う。</p> <p>職員自身が支援の質の向上(スキルアップ)に努めることも同時に大切である。</p> <p>【虐待防止のための環境整備】</p> <p>管理者若しくはサービス管理責任者が、1日1回以上、現場に直接行く。</p> <p>毎月1回スタッフ会議の開催 ヒヤリ・ハットの推進</p> <p>熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修会へ出席</p>	<p>管理者は、毎日各現場へ行くようにしていましたが毎日行っていません。一人ひとりに挨拶と調子はどうかなど声掛けを心がけました。帰りの送迎者に乗り込まれる際に声掛けや表情を確認しました。支援時、命令口調での指示がまだあるようです。今後、そのようなことがないよう指導します。適切な支援は無いように思えたのですが、しやすい環境づくりができていない。事前に行うべき計画や準備ができていないことが伺えました。相談しやすい雰囲気作りも個別に時間を作ることができず、立ち話程度になることが多かった。毎月1回のスタッフ以外に事業ごとの会議を毎月1回開催し情報の共有、共通支援に繋げました。</p> <p>職員のストレスに関しては、把握できていません。しかし、上記(2. 職員のスキルアップ)でも示したように、業務負担の軽減や有給休暇取得。残業時間の削減に努めました。今後も業務負担の軽減のため、より業務の効率化を図りたいと思います。</p>

4. 就労継続支援B型

『利用者が地域において自立した生活を実現するため、工賃の更なる向上に取り組むことが重要な課題であり、事業所は利用者にかうした希望をかなえるために主体的に取り組むことが重要である』(『工賃向上』を推進するために基本的な指針 障発0324第3号より)

トライハウスでは、上記のことを踏まえ、「工賃向上」に取り組むためには、まず利用者一人一人の個性(障害特性や性格)をスタッフが理解し、利用者の働く意欲が向上し、安心して日常生活及び社会生活ができるよう、利用者の「できること向上」支援に取り組みました。

平成27年度事業報告

「できること向上」のためには、小ねぎ・せりを年間を通して同じ作業・工程を行い、市場に出荷することを目標に栽培班、出荷班、販売促進班の3班で取り組みました。

農業(栽培管理)は、限られた時間の中で天候に左右されることや支援を行いながら行うことの難しさ、また、圃場(ビニールハウス)不足という点から収量が上がりず作業がなく収入も減収となりました。

平成27年度 月平均利用者数 26名

事業計画	成果・課題
<p>1)職員の役割</p> <p>「できること向上支援」</p> <p>本来、メンバーが行う作業(工程)を支援員が作業員となり、工賃向上を目指すのではなく、支援員は、メンバー個々の障害特性や性格を理解し、メンバー自身が一つでもできることを増やせるよう環境づくりを行う。</p> <p>「水前寺せり・小ねぎ・小松菜の出荷作業は、メンバーのみで行う」支援。</p>	<p>1)職員の役割</p> <p>「できること向上支援」</p> <p>利用者がすべき作業を支援員が行わず、メンバー自身ができるよう、朝礼での伝達、ホワイトボードによる掲示、写真による工程表示など、「わかりやすい環境づくり」、利用者の「できること(作業工程)」の理解、得意・不得意な作業の見極めを行い「できること向上支援」に取り組みました。収穫物の程度により基準を変えざるを得ないことで戸惑わせることができました。しかし、せりや小ねぎの程度が良いときは、生産性も上がり、メンバー自身できていました。</p>
<p>2)生活支援</p> <p>就労支援＝生活支援。トライハウスでは、通退所時と就労(活動)とのメリハリを付ける目的でユニフォームに着替える。また、就労(活動)する際、適切な服装・身だしなみは重要であり、衣服の調整や身辺面、清潔面等の確認、助言を行う。</p> <p>①来所時のあいさつ、出勤簿への押印</p>	<p>2)生活支援</p> <p>ユニフォームを着て来所、ユニフォームを着て退所する利用者もおられ、通所時と就労とのメリハリを付ける目的を伝えました。就労を行う準備として、適切な服装、身だしなみ等の助言を行いました。</p> <p>①来所時のあいさつ、出勤簿への押印</p> <p>スタッフから挨拶をすることで、毎日ではなかったが、日により自主的に挨拶が出来たり、声には出さなくても頭だけを下げたりするようになりました。</p> <p>出勤簿への押印も声掛けを行うことで、少しずつ「来たら押す」習慣が身についてきているようです。</p>

<p>②着替え時、衣服調整、汚れ等の確認、洋服のたたみ方の支援</p>	<p>②着替え時、衣服調整、汚れ等の確認、洋服のたたみ方の支援</p> <p>利用者の増員に伴い、更衣室で一度に全員、着替えを行うのではなく、時間帯をずらして行っていただきました。その際、自分で着替えから畳みまで行えるよう声掛け・介助を行いました。また、メンバーからの要望もあり男性更衣室にカーテンを設置しました。</p> <p>衣服調整や汚れ等の確認は、家庭と連携を取りながら、利用者本人で少しずつできるよう、助言や着替えの促しを行いたいと思います。</p>
<p>③朝礼時、健康観察(目視)、身だしなみ・清潔面(爪、ハンカチ)の確認</p>	<p>③朝礼時、健康観察(目視)、身だしなみ・清潔面(爪、ハンカチ)の確認</p> <p>毎朝、全体朝礼・昼礼を行いました。その際、肌着が出ていたり、ボタンやファスナーの不備があったメンバーへの声掛け、ハンカチ忘れは、貸出を行いました。メンバー自身、意識が身についてきているようでハンカチの貸出も減っています。</p> <p>休み明けの爪や髭が伸びているメンバーへは、家庭へ連絡したりトライハウスで自分で整えてもらうなどの助言・支援を行いました。</p>
<p>④各班での衣服調整(適切な服装、寒暖調整)確認</p>	<p>④各班での衣服調整(適切な服装、寒暖調整)確認</p> <p>他メンバーが衣服調整をしている姿を見て、自らも調整をしている姿が見られる等、少しずつではあるが、自分でできるようになっています。しかし、季節によって難しい時期は、家庭へ連絡し予備を持参してもらう。また、貸出を行いました。</p>
<p>⑤週1回、各自ロッカーの確認</p>	<p>⑤週1回、各自ロッカーの確認</p> <p>毎週末、ロッカー内に不用品や汚れた服がないか、整理整頓できているか等声掛けを行</p>

<p>「トライハウスすべき事」は、「トライハウスで」。「自宅すべき事」は、「自宅で」行ってもらう。「自分でできることは自分で」完璧ではなくても「自分で行う」ことが重要であると考え、しすぎない。「できること向上」支援に取り組む。</p>	<p>いメンバー自身で整理整頓をおこなうよう促しました。</p> <p>不要品の持参が減っています。</p> <p>生活面の充実は習慣化が不可欠であり、したりしなかつたりの途切れ途切れの支援では習慣化できないと思われます。それは、事業所だけ。自宅やグループホームだけ。このスタッフのときだけでは、習慣化にはつながらないと思います。全員が共有し共通した支援を行うことが重要であると思います。</p>
<p>3) 就労支援</p> <p>① 農業</p> <p>ア) 水前寺せり(12月から4月末日) 農家から委託を受けて栽培から出荷まで全般作業を行う。出荷先は、原則、JAとする。</p> <p>イ) 小ねぎ(周年) 周年栽培可能な小ねぎを農家から委託を受けて栽培から出荷まで、全般作業を行う。出荷先は、原則、JAとする。</p> <p>ウ) 直売野菜 店舗での委託販売以外で厨房やメンバー、職員等に直接販売する。</p> <p>エ) 店舗野菜 野菜を店舗へ委託して販売する。(マルミヤ、ダイキ、有機生活)</p>	<p>① 農業</p> <p>11月10日から4月13日までJAに出荷しました。選別はメンバーのみで行うことができおりました。また、生産性が上がったことで圃場が不足し、急遽、セリ部会会長の圃場で収穫させていただきました。収穫、根洗いが選別に追いつかない状況でした。</p> <p>課題として圃場の拡大と収穫、根洗いをどうするか。</p> <p>ハウス4棟だけでは周年切らさずの栽培は厳しい。また、8月の台風により3棟全壊し2棟修復しました。虫や雑草被害、色むらや長さむらがあり1棟当たりの収量が少なかった。夏場(7月から9月)小ねぎ作業がなかった。ビニールハウスの増設と1棟当たりの収量を増やすことが必要です。</p> <p>小ねぎがなかったことで、ローリ作業、雑巾縫いでしていただくことは何とかありましたが、収益は上がりませんでした。そのため、保険(小ねぎやセリがないときのため)にその他野菜栽培が必要です。同時に委託販売(店舗)先を増やす必要があります。</p> <p>売上は確実にあがるが、誰がいつ納品するかが課題です。</p>

<p>②リサイクル品回収作業 ご家庭などから回収又は持込まれたアルミ缶、ビール瓶、一升瓶、古紙、古着等を業者に買取ってもらう。</p>	<p>②リサイクル品回収作業 閲覧板へトライハウス通信を掲載していることで、画図校区内から回収依頼増えています。遠方へ回収に行く時間がないことからお断りをしています。メンバー全員、好まれる作業であり、材料費等の経費がいらす良い作業ですが、全員が同時に関わる作業ではない。</p>
<p>③事業所内清掃 事業所内の一部清掃と昼食配膳(食器)及び事業所敷地内の除草作業を行う。</p>	<p>③事業所内清掃 清掃6名、配膳準備1名 担当表やマニュアル(写真)を作成しました。終了報告後、確認すると不備等があり、再度、やり直しをしてもらいました。得意、苦手を見極めながら支援を行いました。</p>
<p>④受託作業 近隣農家の稲作(肥料散布、田植え、稲刈り、籾摺り)の作業を行う。</p>	<p>④受託作業 委託先農家と天候等により日程が合わず受託作業(田植え)がなかった。</p>
<p>⑤受託作業 笑園さんのドライトマト加工作業を行う。</p>	<p>⑤受託作業 トマトカットから乾燥、袋入れ工程を行いました。加工場内や利用者の衛生管理に注意を払う。衛生管理、他工程と重ならないようにすること、相手先との連絡調整をすることがスムーズにいきませんでした。</p>
<p>⑥その他(米販売) 近隣農家より有機栽培米を仕入れて販売を行う。</p>	<p>⑥その他(米販売) 販売先を増やしたい。</p>
<p>⑦その他(ギフト他) お中元、お歳暮等の販売、仕入れ商品の販売及び自主製品の製造販売を行う。</p>	<p>⑦その他(ギフト他) ・経費が掛からず利益がでるため今後も継続したい。また、現在、利用者宅のため購入先を増やしたい。 自主製品はイ草コースターを製造販売しました。</p>

添付書類 販売(委託)先別売上状況

5. 生活介護

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者に対して、排せつ、食事の介助等、創作的活動または生産活動の機会を提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的に、①身辺介護 ②毎朝のバイタルチェック ③体力増進支援 ④創作的活動 ⑤敷地内の美化活動 ⑥生産活動を行いました。

平成27年度 月平均利用者数 7.7名

事業計画	成果・課題
<p>①身辺介護</p> <p>必要に応じて、排せつ・食事・歯磨き等の身辺介護を行う。また、昨年度に引き続き入浴支援(各自週1回)を行う。</p> <p>午後、歯磨きトレーニングを行う。</p>	<p>①身辺介護</p> <p>看護師1名で食事支援を行っているため、休憩時間を交代制にするなど、今後2名体制にすることも必要かと思えます。</p> <p>音楽(動画)に合わせて実施しています。磨くことの習慣はできてきているようです。</p> <p>一部の男性メンバーへの髭剃り支援を行いました。</p>
<p>②毎朝のバイタルチェック</p> <p>毎朝、看護師による血圧・脈拍・体温測定を行う。</p>	<p>②毎朝のバイタルチェック</p> <p>実施できました。また、B型利用者も、毎月1回体重測定と12月から3月末までインフルエンザ感染防止のため、体温測定を実施しました。</p>
<p>③体力増進支援</p> <p>ラジオ体操・くまモン体操(13時から約10分間)、その後、事業所建物外周を5周歩きをする。</p>	<p>③体力増進支援</p> <p>実施できました。転倒や支援員の死角になることから、事故防止のため、事業所と加工場間を5往復歩きました。</p>
<p>④創作活動</p> <p>・ちぎり絵(季節に沿った掲示物・カレンダー)</p> <p>・フラワーアレンジ(外部講師により4回)</p> <p>(5月・10月・12月・2月)</p> <p>・紙すき</p> <p>・習字活動</p>	<p>④創作活動</p> <p>・ちぎり絵カレンダーは、休み等で作成時間が足りず、月末に間に合わないこともあったが全月完成することができました。(多目的室)</p> <p>・</p> <p>・牛乳パックを使い、年賀状作成をおこないました。また、報告会に向けて掲示物を作成するという目標を立てました。</p> <p>・力強く書くことで、紙が破れていましたが、少し</p>

	<p>ずつ破れることが減ったようです。また、手形作りも行いました。</p>
<p>⑤事業所敷地内の美化活動 季節ごとの花苗植えや花壇の整理(草取り)及び水やりを行う。</p>	<p>⑤事業所敷地内の美化活動 定期的に行うことができました。また、水やりは、担当を決め毎朝行いました。</p>
<p>⑥生産活動 ・アルミ缶、空瓶、古紙(新聞紙・雑誌・段ボール)の回収を行う。 ・農作業(季節野菜栽培→管理→収穫→納品まで)</p>	<p>⑥生産活動 ・車で外出することで気分転換が同時にできました。しかし、支援員1名での回収は回収作業と支援が必要です。事故やケガを防ぐため、2名での回収が望ましいと思います。 ・種まき、苗植え、肥料まき、マルチ張、収穫、草取りを行っています。また、屋外に出ることで気分転換にもなりました。 管理が難しい。</p>

6. 行事・活動(就労以外)

月	行事・活動
4月	体験1名、イオンレシートキャンペーン贈呈式(21日)
5月	バーベキュー昼食会(1日)、スポレク(22日)、実習生1名(熊本東町分教室)、実習生1名(松西)、フラワーアレンジ(27日)
6月	事業報告会(6日)、大光保育園田植え交流(24日)、実習生1名(大津)、実習生1名(松西)、実習生(盲学校)1名、職場体験1名、体験1名
7月	阿蘇くんわの里夏祭り(18日)、体験1名
8月	画図がっぱ夏祭り(8日)、体験1名、熊本県立大介護体験7名
9月	一泊旅行(11・12日)、熊高文化祭(18・19日)、
10月	大光保育園稲刈り交流(7日)、希望荘にて調理実習(8日)、消防訓練(20日)、フラワーアレンジ(28日)、実習生(熊本支援)、
11月	インフルエンザ予防接種(2日)、ゆうし祭(14日)、第19回秋のスポレク(20日)、画図校区収穫祭(29日)、実習生1名(大津)、実習生1名(松西)
12月	第14回餅つき会(12日)、カラオケ忘年会(18日)、フラワーアレンジ(28日)
1月	下無田神社初詣(4日)、大光保育園どんどや(8日)、ボーリング新年会(22日)、
2月	
3月	フラワーアレンジ(14日)、花見(29日)

※スポーツ教室を毎月2回(1時間30分)T-STEPの指導により行いました。

※メンバー会議を4月・6月・9月・10月・3月に行いました。

※誕生会を利用者の誕生月に昼食前に行いました。

7. 営業日時

(1) 営業日・・・月曜日から金曜日。また、月によって土曜日も営業日としました。年間 269 日

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	23	22	23	22	22	23	22	23	23	21	23

(2) 営業時間・・・8時30分から17時30分でした。

(3) サービス提供時間・・・通常9時から16時ですが、バス通所のため、8時頃来所される方や家庭の都合により17時過ぎに帰宅する方もいました。

(4) 休業日・・・日曜日、祝祭日、夏季(8月13・14・15日)、冬季(12月30・31、1月1・2日)

台風15号熊本直撃のため、8月25日臨時休業にしました。

8. 職員配置(平成28年3月31日)

職名	勤務形態	勤務時間	人数
管理者(生活支援員兼務)	常勤(就労B)	8:30～17:30(8時間)	1
サービス管理責任者	常勤 (就労B・生活介護・GH)	8:30～17:30(8時間)	1
生活支援員	常勤(就労B)	8:30～17:30(8時間)	2
職業指導員	常勤(就労B)	8:30～17:30(8時間)	1
職業指導員	非常勤(就労B)	10:00～16:30(5.5時間)	2
目標工賃達成指導員	常勤(就労B)	8:30～17:30(8時間)	1
職業指導員補助員	非常勤(就労B)	8:30～14:30(5.5時間)	1
生活支援員	常勤(生活介護)	8:30～17:30(8時間)	2
看護職員(生活支援員兼務)	非常勤(生活介護)	9:00～13:00(4時間)	1
生活支援員	非常勤(生活介護)	10:00～16:30(5.5時間)	1
調理員	非常勤	8:30～14:30(5.5時間)	1
調理員	非常勤	10:00～16:00(5.5時間)	1
	非常勤	8:00～10:00／ 15:30～17:30(4時間)	4
嘱託医(宗像医院)			

9. 送迎サービス

送迎利用希望者が多くいたことから、送迎車両1台増車、ドライバー1名(平成27年4月)採用しました。

また、朝の送迎を6便全コース8時30分出発を送迎車両6台、ドライバー4名、支援員2名による送迎を維持し送迎を提供するため、4コースを8時出発、3コースを8時30分出発としました。

土曜日の利用者も増えたことから、ドライバー2名交代制で出勤して対応しました。

運転適性診断受講は実施していません。次年度は実施します。

10. 食事(昼食)提供サービス

家族等の負担軽減を目的に、栄養面及び嗜好や季節感を考慮した食事(昼食)を提供しました。トライハウスで栽培収穫した新鮮な野菜と近隣農家から仕入れた有機栽培米を使ったメニュー作りを行いました。

メニューは、利用者へアンケートを取り、その結果を参考に2週間ごと調理員と職員代表で決めました。その都度、献立表を配布しました。

ノロウィルスや食中毒を発生させないため、衛生管理を徹底するとともに、安心安全な食事提供ができるよう調理員2名、福祉施設における感染対策研修会へ出席しました。

業務改善助成金により、食器洗浄機1台、業務用ガスレンジ1台、シンク1層式2台を設置しました。

11. 緊急時の対応及び防災対策

事業計画	成果・課題
(1)事故防止に努める。(ヒヤリハットの推進)	送迎車の乗降時、ドアで手を挟む。使用していた針が床に落ちていた。敷地内での転倒などがありました。特に車両関係が多く出ました。29件のヒヤリハットが提出されました。
(2)事故・怪我時の対応マニュアル周知	上記のヒヤリハットを踏まえ、全職員に周知するとともに。また、病院受診や
(3)防災訓練の実施	消防訓練(10月20日)消防署立会い

12. 情報開示及び周知

事業計画	成果・課題
(1)トライハウス通信の発行	行政や支援学校、他の事業所に発送、画図校区回覧版(約500部)に掲載しています。。
(2)ホームページ	行事ごとに写真の差し替え、ブログの更新を行いました。
(3)回覧物やお知らせにて(随時)	行政や関係機関からのお知らせや情報提供

平成27年度事業報告

	を随時行いました。
(4)利用者説明会	平成27年6月6日土曜日に行いました。

今年度の成果・課題を踏まえ、来年度以降は、更なる利用者のために事業展開を行います。